

年頭挨拶



小城市議会
議長 南里 和幸

明けましておめでとうございます。
ございます。

輝かしい平成21年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

地方分権時代の到来や人口減少社会を迎え、各自治体においては、政策の取捨選択が必要不可欠なものとなり、対応の差が将来の小城市の姿を左右しかねないものと認識しております。

また、サブプライムローン問題に端を発した世界金融危機は、国内においても自動車産業界等に深刻な打撃を与え未曾有の事態となっております。

す。

この厳しい社会情勢の中、市議会としては、市民サービスの低下を招くことなく、かつ、健全な財政運営のためのチエツク等、市民の付託に応えるべく、議員全員、最大の努力をする所存であります。

最後に、市民の皆様にとって、みのり多き年でありますことをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



「暴力団等による暴力の根絶に関する決議」 「小城市議会議員定数条例」を 議員発議で可決

平成20年12月定例会を12月4日から19日までの日程で開いた。「暴力団等による暴力の根絶に関する決議」、議員定数を22名にする「小城市議会議員定数条例」を議員発議で提出、可決した。19年度一般・特別会計、企業会計について決算特別委員会の報告がなされ、承認された。一般会計補正予算5号、6号、7号など20議案が提出され、原案どおり可決された。

「暴力団等による暴力の根絶に関する決議」

暴力のない明るく住みよい社会の実現は、市民すべての強い願いである。

しかしながら、暴力団は依然として私たちの日常生活や経済活動に不法に介入し、平穏な日々には大きな脅威と不安を与えている。

また、このような中で、暴力団の拠点となるような施設の改修が進められ、住民に新たな衝撃を与えている。

このような暴力団の行為は、平和で安全な生活を願う市民に対する重大な挑戦であり、断じて許すことはできない。よって、我々は、暴力団の存在を許さないという強い決意のもとに、暴力のない明るく豊かな社会を実現するため、市民・警察・行政・議会等の強力な結束により、市民の総力を結集し、全力を挙げて暴力の根絶にまい進するものである。

以上、決議する。

平成20年12月8日

小城市議会

議員定数22名

平成20年5月に、議長の諮問機関として、委員10名による議会改革検討委員会が設置された。九州各県類似団体27市及び県内10市の議員数の状況を参考として、小城市の財政状況や行財政改革を進める必要性など検討し、これまでに12回の検討委員会を開いた。委員の意見を集約、調整し、最終的に現在の26名から4名を減じて22名とすることが議

長に答申された。

議員定数は、自己決定、自己責任の考え方から、条例により議会が自主的に決定することとされている。新たに条例を制定し、議員定数を定めることから、議員発議として上程され可決した。

なお、今回の小城市議会議員定数条例（定数は22名とする）は、平成21年1月1日以降初めてその期日を告示される一般選挙から施行される。